

令和6年度
資料第2号

令和6年度 北海道優良米生産出荷優良事例

～北海道優良米生産出荷共励会審査概要報告書～

令和7年3月

一般社団法人 北海道農産協会

は じ め に

北海道優良米生産出荷共励会は、本年度62回を数え、この間関係の皆様には多大なるご支援、ご協力を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

令和6年は、春作業や育苗期間では好天に恵まれましたが、本格的に移植が始まった5月下旬から6月上旬にかけての強風を伴う天候不順のため、植え傷みや生育停滞などが発生し、初期の生育量確保に大きなダメージを受けました。しかしその後、6月後半からは気温が上昇し出来秋まで高温傾向で推移したことに加え、その間一昨年のような連続した猛暑とはならなかったことで、収量・品質とも平年を上回る結果となりました。特に高温障害回避に向けた対応が各々の生産現場に浸透し、白未熟粒や胴割米の被害を免れたことは誇れる事例だと思います。

最終的に北海道農政事務所公表による北海道米の作柄は、全道の10a当たり平均収量は562kg（1.9mm選別）の「やや良」で作況指数103となりました。

一方、日本穀物検定協会の米の食味ランキングでは、「ふっくりんこ」の「特A」復帰は果たせませんでした。また「ゆめぴりか」「ななつぼし」では今年も継続して「特A」の評価を受けています。また道内食率については、目標とする85%を13年連続で上回る88%と依然高い食率を維持しているものの、令和6年は米の需給が引き締まり“令和の米騒動”が勃発、急上昇した米価格の変動も含め、今後の動向が気になるところです。ただ生産現場においては引き続き北海道米の評価向上に向け、さらなる生産技術の向上を図り、継続した良質・良食味米の安定生産に努めることが今後も重要です。

さて本年の共励会は、一昨年の品質・食味の低下の影響やコメ価格の高騰を受けて応募を躊躇する状況のなか、各地で熱心に推進いただいた結果、移植栽培・個人の部で1件、省力化移植栽培・生産グループの部で1件の計2件の参加出展を賜り感謝申し上げます。これらにつきましては、1月27日開催の審査委員会にて、厳正なる審査をもって各部門賞の選考を行っております。

本冊では第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会の審査概要および受賞された方々の米作りのポイントや経営の特徴についてご報告するとともに、令和7年産以降の良質・良食味米安定生産の参考にご活用頂ければ幸いです。

最後になりましたが、本共励会の実施に当たり多大なご協力を頂いた関係各位に対しまして、改めて心からお礼申し上げます。

令和7年3月

一般社団法人 北海道農産協会

目 次

1. 第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会実施要領	1
2. 第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会審査基準	3
3. 第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会審査委員会委員名簿	9
4. 第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会審査報告	10
5. 第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会受賞者名簿	13
6. 第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会 現地事例報告	14
移植栽培部門 個人の部（うるち米）	14
省力化移植栽培部門 生産グループの部（うるち米）	18

第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会実施要領

1. 目 的

高い生産技術をもって良質・良食味米の出荷実績の達成や、新たな技術・栽培方法の導入で水田経営の安定化を図るなど、他の範なる取り組みを行った生産者を表彰し、関係者に広く周知することで、北海道米の食味・品質向上を図り商品性を高めるとともに、稲作の経営の安定に資する目的で実施する。

2. 主 催 一般社団法人 北海道農産協会

3. 後 援 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター 北海道、地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部 北海道農業協同組合中央会、ホクレン農業協同組合連合会 北海道農産物集荷協同組合

4. 参加資格および手続き

(1) 道内で水稻を作付けする個人・生産グループ・法人（原則として北海道の優良品種を全面積作付けしていること）を対象とする。

但し、過去3カ年以内の最優秀賞受賞者は同じ栽培部門（「移植栽培部門」個人の部、同生産グループの部、「直播栽培部門」個人の部、同生産グループの部、「省力化移植栽培部門」個人の部、同生産グループの部）の参加資格を有しない。

(2) この共励会への参加は、市町村米麦改良協会もしくはJA等が農業改良普及センター所長（又は支所長）と協議の上推薦したものを、地区米麦改良協会において選考し推薦する。

① 「移植栽培部門」：個人の部

うるち米、もち米別とする。作付面積（3カ年平均）はそれぞれ次のとおりとする。

○うるち米 2.0ha以上

○もち米 2.0ha以上

② 「移植栽培部門」：生産グループの部

栽培技術の取り組みが一致性を有し、圃場管理技術等においても、省力化や品質向上に向けて共同で効率化を図っている生産グループ・法人であること。

うるち米、もち米別とする。作付面積（3カ年平均）はそれぞれ次のとおりとする。

○うるち米 20.0ha以上

○もち米 10.0ha以上

③ 「直播栽培部門」：個人の部

うるち米のみとする。直播栽培の作付面積（3カ年平均）は1.0ha以上とする。

④ 「直播栽培部門」：生産グループの部

栽培技術の取り組みが一致性を有し、圃場管理技術等においても、省力化や品質向上に向けて共同で効率化を図っている生産グループ・法人であること。

うるち米のみとする。直播栽培の作付面積（3カ年平均）は10.0ha以上とする。

⑤ 「省力化移植栽培部門」（高密度播種栽培（高密短、密播中苗）、成苗疎植栽培）：個人の部

うるち米のみとする。省力化移植栽培の作付面積（3カ年平均）は1.0ha以上とする。

⑥ 「省力化移植栽培部門」（高密度播種栽培（高密短、密播中苗）、成苗疎植栽培）：生産グループの部

うるち米のみとする。省力化移植栽培の作付面積（3カ年平均）は10.0ha以上とする。

(3) 地区米麦改良協会からの推薦調書による応募期限は、令和6年12月16日（月）とする。

推薦調書には、令和6年産の「栽培履歴」を必ず添付する。

(4) 大型施設を利用した生産者については施設の最終出荷実績を用いる。

5. 共励項目（移植栽培部門の例）

【個人の部・生産グループの部共通】

- (1) 土づくり並びに施肥、栽培管理等
- (2) 収量並びに収量の安定度
- (3) 出荷成績（1等米・高品質米の出荷）
- (4) クリーン農業等の取組み（特別栽培米・YES! clean米等の取組み）
- (5) 病虫害防除の取組み
- (6) 経営の観点からの評価（低コスト生産への取組み等）

【個人の部】

- (7) 良質米生産及び安定確収のための取組み（品質向上及び確収に向けての技術的特徴等）

【生産グループの部】

- (8) 生産グループとしての統一性、目標達成に向けた取組み

6. 審査

審査は、別に定める審査基準により行うものとする。

7. 審査委員会

この共励会には審査委員会を設け、審査にあたる。

審査委員は一般社団法人北海道農産協会 会長が依頼し、審査委員長は審査委員会で互選する。

8. 表彰

審査の結果、その成績が優秀と認めたものを表彰する。

委員長が必要と認めた時は、他の機関および団体の表彰を受けることができる。

9. 調書の個人情報について

推薦調書に記載・提出された個人情報は、入賞通知・賞品などの送付の他、本共励会の運営、および一般社団法人北海道農産協会の事業運営のために、必要な範囲で使用する。また、このため業務委託会社等に情報を開示する場合がある。

入賞発表、優良事例報告書、会報、ホームページ等で優良事例として生産者の氏名他推薦調書の内容を広報する場合がある。

推薦調書の個人情報の取扱いは、当該生産者（集団にあっては集団の長）の承諾を得て取り進める。

個人情報については、一般社団法人北海道農産協会が定める「個人情報保護基本方針」に基づき取り扱う。

10. その他

本要領に定めるものの他、必要な事項は、一般社団法人北海道農産協会会長が別に定める。

第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会審査基準 「移植栽培部門」

1. 北海道優良米生産出荷共励会における「移植栽培部門」の審査は、この基準に定めるところによる。
2. 審査は、推薦調書についての審査とし、成績の特に優秀なものについては、その成績をおさめた技術的要因について、状況に応じて現地調査を行うものとする。
3. 審査対象期間は、基盤整備中等で作付が不可能な場合を除き、直近の3年間とする。
4. それぞれの水稲作付面積（3ヵ年）の基準は次のとおりとする。
 - (1) 個人の部
 - 第1部うるち米 2.0ha以上
 - 第2部もち米 2.0ha以上
 - (2) 生産グループの部
 - 第1部うるち米 20.0ha以上
 - 第2部もち米 10.0ha以上
5. 審査は、次の審査項目毎に3ヵ年の成績を基準として採点する。但し、冷凍米飯などの業務用途米等の低タンパク米ニーズの無い品種や特殊な栽培の技術、収量、品質等の成績は除く。
 - (1) 土づくり並びに施肥、栽培管理等 51点
 - ア. 透排水性改善 (15点)
溝切り、心土破碎、融雪促進、稲わら処理等表面水排除のための営農努力について採点する。
(但し、稲わら春鋤込みは減点対象とする。)
 - イ. 施肥量、施肥方法並びにケイ酸質資材等土壌改良資材の施用 (9点)
北海道施肥標準量（北海道施肥ガイド2020）を目安として採点する。
 - ウ. 堆厩肥、稲わら等の有機物施用 (9点)
10a当たり500kg以上の堆厩肥施用を基準に採点する。
 - エ. 移植時期、栽植密度 (12点)
各育苗形式毎の栽培基準に基づいて採点する。
 - オ. 乾燥方法 (6点)
二段乾燥実施の有無により採点する。
 - (2) 収量並びに収量の安定度 20点
 - 作付する上位3品種が地帯別作付指標に合致し、かつ95%以上の作付率であることを原則とする。
 - ア. 収量 (10点)
3ヵ年平均の10a当たり収量について、農政事務所の当該市町村の10a当たり平年収量を当該市町村の地帯別ふるい目幅別重量分布状況の数値で補正した値と比較して採点する。
 - イ. 収量の安定度 (10点)
10a当たり収量の3年間の変動係数に基づき採点する。
 - (3) 出荷成績 20点
 - うるち米
 - ア. 低タンパク米出荷率 (15点)
精米タンパク質含有率6.8%以下の出荷比率について採点する。
該当品種はゆめぴりか、ふっくりんこ、おぼろづき、ななつぼし、ほしのゆめ、きたくりん

とする。

ただし、「ゆめぴりか」は7.4%以下、「おぼろづき」は7.9%以下の出荷比率とする。

イ. 1等米出荷率 (5点)

1等米の出荷率について採点する。

○もち米

1等米出荷率 (20点)

1等米の出荷率について採点する。

(4) クリーン農業等の取り組み 6点

特別栽培米・YES! clean米、有機JAS、環境保全型農業の取組面積に応じて採点する。

(5) 病害虫防除の取り組み 3点

発生対応型防除の励行などの確な病害虫防除の実施状況に応じて採点する。

(6) 経営の観点 10点

低コスト生産の実践度、品質とのバランスを考慮した省力化技術の導入などについて採点する。

(7) 個人の部については、良質米生産についての意識と目的達成のための努力や取り組みについて採点する。 10点

(8) 生産グループの部については、生産グループとしての取り組み（グループとしてのまとめ、目標達成に向けた取組み）状況について採点する。 10点

6. 順位の決定は、上記の各部門毎に各審査項目の合計点（両部門とも120点、小数点第2位以下を四捨五入）に基づき、審査委員会において決定する。

以上

第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会審査基準 「直播栽培部門」

1. 北海道優良米生産出荷共励会における「直播栽培部門」の審査は、この基準に定めるところによる。
2. 審査は、推薦調書についての審査とし、成績の特に優秀なものについては、その成績をおさめた技術的要因について、状況に応じて現地調査を行うものとする。

なお、審査対象は「うるち米」のみとする。

3. 審査対象期間は、基盤整備中等で作付が不可能な場合を除き、直近の3年間とする。
4. それぞれの直播作付面積（3ヵ年平均）の基準は次のとおりとする。

- (1) 個人の部（うるち米） 1.0ha以上
- (2) 生産グループの部（うるち米） 10.0ha以上

5. 審査は、次の審査項目毎に3ヵ年の成績を基準として採点する。

- | | |
|--|-------|
| (1) 基本技術 | 41点 |
| ア. 融雪促進、 | (3点) |
| 土作り（透排水性改善、稲わら処理、土壌改良資材・有機物施用） | (6点) |
| 施肥 | (6点) |
| 施肥量（基肥・追肥） | |
| 北海道施肥標準量（北海道施肥ガイド2020）を目安として採点する。 | |
| イ. 湛水直播・乾田直播別技術 | (各8点) |
| 湛水直播：出芽促進技術 | |
| 【種子予措（吸水・催芽・カルパーコーティング）・落水期間】 | (6点) |
| 均平施工 | (1点) |
| 直播と移植のローテーション | (1点) |
| 乾田直播：田畑輪換 | (3点) |
| 均平施工 | (2点) |
| 漏水対策 | (2点) |
| 種子予措 | (1点) |
| ウ. 播種期、播種量 | (6点) |
| 播種期、播種量の目安に基づいて採点する。 | |
| エ. 除草剤の適正使用 | (6点) |
| 剤の選択・処理時期・合計処理回数 | |
| オ. 乾燥方法 | (6点) |
| 二段乾燥実施の有無により採点する。 | |
| (2) 収量並びに収量の安定度 | 28点 |
| ア. 収量 | (16点) |
| 3ヵ年平均の10a当たり収量について、農政事務所の当該市町村の10a当たり平年収量を当該市町村の地帯別ふるい目幅別重量分布状況の数値で補正した値と比較して採点する。 | |
| イ. 収量の安定度 | (12点) |
| 10a当たり収量の3年間の変動係数に基づき採点する。 | |
| (3) 出荷成績 | 8点 |
| 1等米出荷率（1等米の出荷率について採点する。） | |

- (4) 病虫害防除の取り組み 3点
発生対応型防除の励行などの確な病虫害防除の実施状況に応じて採点する。
- (5) 直播栽培に当たって創意工夫のある取り組みについて採点する。 10点
(低タンパク米生産の取組み等も含む)
- (6) 直播栽培に係わる経営の観点からの評価について採点する。 10点
6. 順位の決定は、上記の各部門毎に各審査項目の合計点（両部門とも100点、小数点第2位以下を四捨五入）に基づき、審査委員会において決定する。
- 以上

第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会審査基準 「省力化移植栽培部門」

1. 北海道優良米生産出荷共励会における「省力化移植栽培部門」の審査は、この基準に定めるところによる。なお、省力化移植栽培は高密度播種栽培（高密短、密播中苗）及び成苗疎植栽培とする。
2. 審査は、推薦調書についての審査とし、成績の特に優秀なものについては、その成績をおさめた技術的要因について、状況に応じて現地調査を行うものとする。

なお、審査対象は「うるち米」のみとする。

3. 審査対象期間は、基盤整備中等で作付が不可能な場合を除き、直近の3年間とする。
4. それぞれの省力化移植栽培の作付面積（3ヵ年平均）の基準は次のとおりとする。

- (1) 個人の部（うるち米） 1.0ha以上
- (2) 生産グループの部（うるち米） 10.0ha以上

5. 審査は、次の審査項目毎に3ヵ年の成績を基準として採点する。

- (1) 土づくり並びに施肥、栽培管理等 45点
 - ア. 透排水性改善 (12点)

溝切り、心土破碎、融雪促進、稲わら処理等表面水排除のための営農努力について採点する。
(但し、稲わら春鋤込みは減点対象とする。)
 - イ. 施肥量、施肥方法並びにケイ酸質資材等土壌改良資材の施用 (6点)

北海道施肥標準量（北海道施肥ガイド2020）を目安として採点する。
 - ウ. 堆厩肥、稲わら等の有機物施用 (3点)

10a当たり500kg以上の堆厩肥施用を基準に採点する。
 - エ. 移植時期、栽植密度 (12点)

育苗形式毎の栽培基準に基づいて採点する。
 - オ. 乾燥方法 (6点)

二段乾燥実施の有無により採点する。
 - カ. 播種時期、播種量 (6点)

育苗形式毎の栽培基準・目安に基づいて採点する。
- (2) 収量並びに収量の安定度 17点
 - ア. 収量 (5点)

3ヵ年平均の10a当たり収量について、農政事務所の当該市町村の10a当たり平年収量を当該市町村の地帯別ふるい目幅別重量分布状況の数値で補正した値と比較して採点する。
 - イ. 収量の安定度 (12点)

10a当たり収量の3年間の変動係数に基づき採点する。
- (3) 出荷成績 15点
 - ア. 低タンパク米出荷率 (5点)

精米タンパク質含有率6.8%以下の出荷比率について採点する。
該当品種はゆめぴりか、ふっくりんこ、おぼろづき、ななつぼし、ほしのゆめ、きたくりんとする。
ただし、「ゆめぴりか」は7.4%以下、「おぼろづき」は7.9%以下の出荷比率とする。
 - イ. 1等米出荷率 (10点)

1等米の出荷率について採点する。

- (4) 病害虫防除の取り組み 3点
発生対応型防除の励行などの確な病害虫防除の実施状況に応じて採点する。
- (5) 省力化移植栽培に当たって創意工夫のある取り組みについて採点する。 10点
- (6) 省力化移植栽培に係わる経営の観点からの評価について採点する。 10点
6. 順位の決定は、上記部門の各審査項目の合計点（100点、小数点第2位以下を四捨五入）に基づき、審査委員会において決定する。 以上

第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会審査委員会

	所 属	役 職 名	氏 名
委員長	北海道 農政部 生産振興局	技術普及課 (道南農業試験場駐在) 上席普及指導員	李家 真理
委 員	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター	寒地野菜水田作領域長	保田 浩
委 員	北海道 農政部 生産振興局	技術普及課 主査 (普及指導)	有田 匡志
委 員	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部 中央農業試験場	水田農業部 部長	五十嵐俊成
委 員	北海道農産物集荷協同組合	業務部 課長補佐	遠藤 章弘
委 員	北海道農業協同組合中央会	農政対策部 米穀農産課長	沖崎 慎
委 員	ホクレン農業協同組合連合会	米穀部 米穀総合課長	菊地 修

第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会審査報告

一般社団法人北海道農産協会主催の第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会の審査委員を代表して審査概要を次の通り報告します。

1. 令和6年の気象経過と水稻の作柄

令和6年の育苗期間は総じて好天に恵まれ、移植時の苗は、乾物重が重い「健苗」を確保することができました。田植えも平年並に行われ、順調にスタートしましたが、5月下旬からは低温・寡照に転じ、葉先枯れなどの植え傷みや活着不良、退色が発生した圃場が多く見られました。

6月2半旬まで続いた天候不順により、作況の悪化が心配されましたが、6月中旬からは高温に転じ、植え傷みが見られた圃場の生育も回復が見られ、分けつ発生は盛んになりました。その後も高温状態が継続したため、生育は早まり出穂期は7月22日で、平年より3日早くなり、開花・初期登熟も順調に進みました。8月12日の台風5号の接近による風雨により、各地でなびきや倒伏が発生するなどの問題もありましたが、8月中旬以降も高温で経過したため追熟が進み、成熟期は平年より5日早い、9月5日に迎えることが出来ました。

近年、猛暑が常態化しており、令和6年も高温傾向で経過しました。しかし、幸いなことに記録的な暑さであった令和5年ほどではなく、出穂後の初期登熟などは、むしろ好適条件下でありました。これに加え、登熟期における適切な水管理など、高温障害防止対策が全道的に徹底された効果もあり、収量・品質ともに良好な作柄になったと考えます。今後も激しい気象変動に対応するためには、これまで培ってきた冷害対策に加え、暑熱ストレスへの備えも重要であることが再認識された年となりました。

2. 審査結果

令和6年は当初応募が低調だったため、各地区において活発な推進が行われました。その結果、移植栽培部門・個人の部・うるち米部門に1点。そして、令和4年に新設された省力化移植栽培部門・生産グループの部・うるち米部門に1点と合わせて2点の出展となりました。各産地におかれましては、道産米振興のため、今後とも積極的な出展をお願いしたいところです。

審査は各地区米麦改良協会より提出して頂いた推薦調書に基づき、令和4年～令和6年の3年間の出荷実績や栽培管理について検討、採点を行いました。それでは、最優秀賞受賞の2点について、優良米生産に向けた技術内容や、具体的な取組について紹介いたします。

1) 移植栽培の部 最優秀賞受賞者

(1) 個人の部 うるち米 笠井 貴裕氏（JAあさひかわ・旭川市）

笠井さんは、経営面積22.1haのうち約15haで水稻栽培を行っています。作付品種は、「ゆめぴりか」「ななつぼし」「きらら397」の3品種で、「ゆめぴりか」と「ななつぼし」が主力品種、「きらら397」は転作大豆後の復元田に作付けし、圃場条件により3品種を作り分けています。

笠井さんは、「ゆめぴりか」を中心に、良食味米生産に注力されており、旭川米生産流通協議会主催の共励会において、令和3年と令和5年に最優秀賞を受賞されています。また、猛暑となった令和5年に、JAあさひかわ稲作協議会の「ゆめぴりか」出荷表彰において、蛋白6.8%以下の出荷量が最も多い、優秀賞を受賞されるなど、低タンパク米生産に心血を注がれています。

さて、ここからは笠井さんのお米作りについて紹介します。まず、乾田化対策として毎年、3月10日頃にケイカルを100kg/10a施用し、融雪を促進しています。融雪後に表面水が停滞するほ場においては、その場所を記録しておき、収穫後に溝掘りを行っています。中干しは幼穂形成期前には、田面に小ひびが入るまで、冷害危険期終了後には、3～4日程度を基本として実施しています。近年で

は、水田からのメタンガス排出抑制を意識し、幼穂形成期前の中干しについては、稲の生育を勧奨しつつ、可能な限りその期間を長めに実施するよう心がけています。

栽培管理面においては、温湯消毒種子を使用しているため、種粃は清潔な環境下での管理を心がけ、浸種は、水温が10～12℃で一定となるよう注意しながら7日程度実施、その後、蒸気式催芽器で鳩胸状態とし播種しています。また、播種時には育苗追肥の省略と健苗育成・初期生育向上を目的に、エコロンGを施用しています。耕起は播種作業終了後4月27日頃から行い、5月5日前後に施肥、その後、間髪を入れずに入水し、肥料の流亡が最小限となるよう心がけています。

移植後は、全筆のほ場を毎日、巡回しています。その際には、稲の草姿及び水深を観察し、活着の促進と浅水管理の実施により、初期生育の促進を図っています。また、ほ場毎に幼穂長を観察し、幼穂形成期を確認後は徐々に深水にすることを基本とし、冷害危険期には水深が15～20cm確保できるよう深水灌漑を行い、不稔の発生防止に努めています。また、出来秋には、玄米判定による適期収穫作業を実施するとともに、二段乾燥による調湿を行っています。

近年は、7月末から8月中旬の高温時には、白未熟粒発生防止対策として、圃場の用水量に応じてかけ流し灌漑を行っています。これらの管理作業は、JAや普及センターから随時発信される営農技術情報を参考にし、適期の作業となるよう努めています。

経営の特徴としては、コスト削減を目的に2戸による播種、収穫、乾燥調製の共同作業を行っています。近年のほ場整備時には、より大区画化を意識し、2～3haほ場を10筆に整備しました。さらに、令和2年からは規模拡大への対応と省力化を目的に、育苗様式を成苗ポットから中苗マットに変更しました。スマート農業の導入については、自動操舵トラクターと直進アシスト田植機により、作業精度の向上と軽労化を図っています。このように、低コスト・省力化を図りながら、良食味米生産に努められています。また、環境負荷低減への取組として、「ゆめぴりか」「ななつぼし」は、ほぼ全量YES! clean米を栽培しています。

その他、ここでは紹介しきれませんが、多岐に渡る技術対策をきめ細かに実践され、過去3年間の1等米出荷率は100%。低タンパク米出荷率は、猛暑年の令和5年でも86.9%、3ヶ年平均で95.6%を実現され、これらは特筆的な成果であると考えます。

2) 省力化移植栽培の部 最優秀賞受賞者

(1) 生産グループの部 うるち米 厚沢部町米作・ひやま南水稻生産振興会

(JA新はこだて・厚沢部町・江差町・上ノ国町・乙部町・奥尻町・八雲町(熊石地区))

厚沢部町米作・ひやま南水稻生産振興会(以下、生産振興会)は耕地面積が2,689ha、令和6年の水稻作付面積が約880haと、非常に広大な面積を保有しています。この広大な水稻作付面積に密播中苗が広く普及し、その導入割合は約48%に達しています。

ここからは、檜山南部地域で密播中苗が普及した経緯をお話いたします。当地域は、農業従事者の高齢化と後継者の減少が、他地域より急速に進行し、水張面積の維持が困難となっていました。この問題に対応するため、農作業の省力化が可能な新技術の導入が強く求められていました。また、当地域では、園芸や畑作との複合経営が多いため、従来の作業体系を大きく変更することなく導入できる水稻の栽培技術が求められていました。そこで、現在使用している播種機や田植機をそのまま使用できる密播中苗に着目し、その技術導入を進めて来ました。次に、令和元年から6年までの本技術普及の歩みを紹介いたします。

本技術導入初年の令和元年は、振興会役員を中心に密播中苗の実証展示ほを設置しました。その結果、収量・品質は慣行の中苗と同等から上回る様な良好な結果が得られました。また、10aあたりに必要な箱数を40～50%削減できることも判明し、省力化とコスト低減が可能となることが示唆されました。

令和2年と3年には、会員アンケート調査を実施しました。その結果、箱並べ、苗運び、苗補給な

どの各作業において、作業員全員が省力化、軽労化を実感していることがわかりました。そして、本技術の導入は、作業員数の削減にもつながり、移植作業では夫婦二人や一人での作業も可能になることがわかりました。また、副次的な効果として、作業の効率化から移植期間が短縮され、移植後の除草剤処理が迅速に行えるようになりました。特に、大規模経営の農家ではその効果は顕著で、これが除草剤の適期散布につながり、その効果が最大限に引き出せるようになりました。

そして、令和4年には振興会と普及センターの連携により「檜山南部地域版密播中苗栽培マニュアル」を作成し、会全体への早期普及を推進しました。

栽培の現場では、厚播きによる育苗管理の難しさや、初期生育の個人差といった問題がありました。そこで、密播中苗導入成否のキーポイントとなる、種子予措からは種、育苗、移植までの期間中、新規導入者を巡回指導するサポート体制を会事務局、先進導入会員、普及センターで協同して構築しました。あわせて、会員同士の情報交換が活発に行えるように、夏場の現地研修会や冬期の勉強会を開催し、新規導入者も安心して本技術に挑戦できるように環境を整えました。これらの取り組みの結果、本技術は急速な波及が見られ、令和6年には45戸、約423haまで拡大しました。以上のような成果は噂となって広がり、現在では檜山南部管内以外からも密播中苗導入に関する問い合わせが来るようになってきました。

生産振興会のさらなる挑戦として、令和6年には新品種「そらきり」を密播中苗での農薬節減栽培に挑戦し、「そらきり」の多収性と耐病性を確認することができました。令和7年には、密播中苗での疎植栽培の適応性を検証し、さらなる省力化と低コスト化を目指しています。

まとめとなりますが、密播中苗に取り組むことで、高齢者でも水稲栽培を継続することができるようになりました。また、規模拡大を志向する農家は、育苗ハウスを増設することなく、水張りに応じた苗作りが可能となり、離農跡地などの水田を引き受けやすくなりました。このように、本生産振興会の取り組みは、檜山南部の地域農業維持につながっていると考えます。

3. おわりに

今回、省力化移植栽培・生産グループの部においては、『厚沢部町米作・ひやま南水稲生産振興会』の密播中苗普及拡大に向けた取り組み内容を主にお話ししましたが、頂いた推薦調書の中には、1戸1戸の農家さんで、乾田化を強く意識した圃場管理、稲の生育状況に寄り添った細やかな水管理、毎日の圃場観察や、発生対応型の病虫害防除などを実践しておられることが綴られていました。これらの基本技術は、個人の部で最優秀賞を受賞された、笠井さんと共通した取り組みであると思います。

これらの基本技術は普遍的なものであり、その効果も広く理解はされていますが、近年はなかなか実践まで至っていない現況もあるかと思えます。これらを読み取り、水稲生産者の皆さまが自らの経営にそれらを取り入れ、積み重ねてゆくことが、北海道米全体の品質向上と、その評価を高めるための推進力になると考えます。終わりに本共励会に参加頂いた関係者各位のご努力に心から敬意を表して審査報告といたします。

第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会審査委員長
北海道農政部生産振興局技術普及課（道南農業試験場駐在）
上席普及指導員（農業革新支援専門員） 李家眞理

第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会 受賞者名簿

※敬称略

1. 移植栽培部門

【個人の部】

【うるち米 2ha以上】

表彰名	氏名	市町村名	所属農協名
最優秀賞	笠井貴裕	旭川市	あさひかわ

【もち米 2ha以上】

【出展なし】

【生産グループの部】

【うるち米 20ha以上】

【出展なし】

【もち米 10ha以上】

【出展なし】

2. 直播栽培部門

【個人の部 うるち米 1ha以上】

【出展なし】

【生産グループの部 うるち米 10ha以上】

【出展なし】

3. 省力化移植栽培部門

【個人の部 うるち米 1ha以上】

【出展なし】

【生産グループの部 うるち米 10ha以上】

表彰名	氏名	市町村名	所属農協名
最優秀賞	厚沢部町米作・ひやま南水稻生産振興会	厚沢部町、江差町、上ノ国町、乙部町、奥尻町、八雲町（熊石地区）	新函館

第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会 現地事例報告

移植栽培部門 個人の部

[うるち米] 最優秀賞

受賞者氏名 笠井 貴裕
市町村名 旭川市

1 経営状況 耕地面積 22.1ha （注）田・畑などの合計面積

項目	年次	令和4年	令和5年	令和6年	3カ年の平均
水稲作付面積		14.2ha (16.9ha)	14.1ha (16.9ha)	15.8ha (18.1ha)	14.7ha (17.3ha)

注) 加工用米、新規需要米、政府備蓄米を除く作付面積。 () 内はこれらを含む作付面積。

2 家族の就業状況

本人・続柄	年	性別	令和4年	令和5年	令和6年
本人	43	男	○	○	○
父	74	男	○	○	○
母	73	女	○	○	○
妻	40	女	○	○	○
(備考)					

3 立地条件と稲作の経緯

(1) 地勢・立地条件

旭川市は北海道のほぼ中央に位置し標高は約110m、大雪山連峰を水源とする石狩川が市の中央部を貫流し、忠別川、牛朱別川及び美瑛川など大小約160以上の河川が合流する「川のまち」である。

農地は、台地土と低地土がほぼ5割ずつ分布している。台地土には褐色森林土が多く、低地土は褐色低地土、グライ土、灰色低地土の順に多く分布し泥炭土は僅かである。

(2) 稲作の経歴

旭川市の水稲作付面積は5,912haであり、水稲を基幹とした園芸作物、畑作物との複合経営が主である。

笠井氏の経営形態は水稲+ハウス園芸（葉菜類）の複合経営であり、コスト削減を目的に2戸による水稲のは種、収穫、乾燥調製の共同作業を行っている。近年行われた地域のほ場整備の際には、省力化及び作業の効率化目的により大区画に整備し、2～3haほ場10筆とした。

4 稲作技術の特徴

(1) 種子予措と育苗管理

令和2年からは規模拡大の対応と省力化を目的に、育苗様式を成苗ポットから中苗マットに変更した。JAによる温湯消毒種子を使用するため予措等は清潔な環境で管理し、水温が10～12℃で一定となるように遮光したハウス内で7日程度浸種し、蒸気式出芽器で鳩胸状態とした後、は種している。

は種は収穫作業を考慮し、「ゆめぴりか」「ななつぼし」「きらら397」の順に行なう。は種時に追肥省略と健苗育成・初期生育向上を目的にエコロングを施用している。また苗の老化を防止するため、育苗日数29日で移植を開始している。

適切な管理で健苗を育成するために育苗講習会には必ず出席し、JA・普及センターからの指導を遵守励行している。

項目		年次	令和4年	令和5年	令和6年
育苗形式名			中苗マット	中苗マット	中苗マット
移植時期			5月19日～5月23日	5月19日～5月24日	5月19日～5月24日
栽植密度	畦幅 × 株間		33cm × 12cm	33cm × 12cm	33cm × 12cm
	m ² 当たり株数		25.3株/m ²	25.3株/m ²	25.3株/m ²

(2) 施肥

施肥設計は、毎年実施する土壌診断に基づき行っている。土壌診断するほ場は、前年産米のタンパク質含有率と整粒歩合のデータを確認し、倒伏の有無等を考慮して選んでいる。ケイ酸補給のため、融雪促進を兼ねてケイカルを100kg/10a毎年施用している。また、JAあさひかわで推奨するリン酸・カリ節減BB肥料「稲の匠」を使用し肥料費の低減に努めている。「ゆめぴりか」「ななつぼし」はYES! clean栽培のため、施肥窒素は8kg/10a程度である。

春耕起はは種作業終了後4月27日から行い、5月5日前後に施肥しその後入水するため、肥料の利用効率と土壌の乾土効果が高められている。

項目		年次			令和4年			令和5年			令和6年		
		N	P	K	N	P	K	N	P	K			
施肥 (kg/10a)	全層	4.9	3.5	2.8	4.9	3.5	2.8	4.9	3.5	2.8			
	側条	3.2	2.4	2.0	3.2	2.4	2.0	3.2	2.4	2.0			

(3) 水管理

移植後は毎日全筆のほ場を巡回している。水深及び稲の草姿を観察し、移植直後は保温的水管理により活着を促進し、その後は浅水管理の実施により初期生育の促進を図っている。幼穂形成期はほ場毎に確認し、冷害危険期には水深を15～20cm確保し不稔の発生を抑えている。近年は、かんがい用水が潤沢な場合、7月末から8月中旬の高温時に白未熟粒対策として用水かけ流しを行っている。

中干しは、幼形期前に田面に小ひびが入るまでできるだけ長めとし、冷害危険期終了後は3～4日程度行い透水性を維持している。

(4) 病虫害防除

本田の防除は、地域の受委託システムを利用し、省力化に努めている。移植後の除草は、JAあさひかわによるラジコンボート、基幹防除はコントラクタ旭川が無人ヘリで行う。広葉雑草等の残草を確認した場合は、JAあさひかわにドローンによる除草剤散布を委託する。

カメムシ類の発生密度を低くするために、稲作期間の畦畔・農道の草刈りはトラクター作業機で5回、草刈り機で2回行いクリーンな環境整備に努めている。

(5) 収穫・乾燥調製

収穫は玄米判定による適期収穫作業を実施するとともに、遠赤外線乾燥機を使用した2段乾燥を行い、良質米の調製を行っている。

5 産米の生産状況

収穫量は年次変動が少なく安定している。低タンパク米の生産割合は、令和4年と令和6年は100%、全道的にタンパク質含有率が高かった令和5年においても86.9%で3カ年では95.6%となった。

項目		年次	令和4年	令和5年	令和6年	3カ年の合計
総	出荷数量	①	1,536.0俵	1,435.0俵	1,595.0俵	4,566.0俵
一	等米数量	②	1,536.0俵	1,435.0俵	1,595.0俵	4,566.0俵
一	等米比率	②/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
内 高 品 質 米	精米タンパク質含有率6.8%以下仕分対象品種出荷数量		1,074.0俵	1,063.5俵	1,056.0俵	3,193.5俵
	精米タンパク質含有率6.8%以下		1,074.0俵	925.0俵	1,056.0俵	3,055.0俵
	精米タンパク質含有率6.8%以下出荷率		100.0%	86.9%	100.0%	95.6%

6 特徴的な取組について

(1) 品種及び出荷基準に対応した栽培管理

「ゆめぴりか」「ななつぼし」は、ほぼ全量YES! clean米を生産している。「ゆめぴりか」は、タンパク質含有率6.8%以下を目指し水はけの良いほ場に作付けしている。「きらら397」は、転作（主に大豆）後の復元田に作付けしている。

毎年、ほ場毎のタンパク質含有率と整粒歩合の生産実績を確認し、倒伏等の生育状況も勘案したうえで土壌診断を行い、適切な肥培管理と肥料費削減に活かしている。

適切な肥培管理の継続により、水田の土壌分析値は地域の実態と比較して養分バランスが良くなっている。

	令和4年	令和5年	令和6年	3カ年の合計
YES! clean米 取組面積	10.94ha	11.06ha	11.84ha	33.84ha

(2) 環境に配慮した水管理

環境保持の一環から特に水田からのメタンガス排出抑制を意識し、通常乾田化対策はもとより、特に幼穂形成期前の中干しを稲の生育を勘案してできるだけ長めに実施している。

(3) 地域共励会における受賞

地域の表彰事業において、旭川市と市内4JAで構成する旭川米生産流通協議会主催の共励会において令和3年と令和5年に最優秀賞を受賞した。また、JAあさひかわ稲作協議会主催の「ゆめぴりか」出荷表彰では、令和5年にタンパク質6.8%以下の出荷量が最も多い優秀賞、令和6年にタンパク質6.8%以下の比率が最も高い特別賞を受賞した。

(執筆者：上川農業改良普及センター 専門普及指導員 平山 敦樹)

第62回（令和6年度）北海道優良米生産出荷共励会 現地事例報告

省力化移植栽培部門 生産グループの部

最優秀賞

受賞団体名 厚沢部町米作・ひやま南水稻生産振興会

市町村名 厚沢部町・江差町・上ノ国町・乙部町・奥尻町・八雲町熊石区

1 経営状況 耕地面積 2,698ha （注）田・畑などの合計面積

項目	年次	令和4年	令和5年	令和6年	3カ年の平均
水稻作付面積		953.6ha (24.7 ha)	941.7ha (10.8 ha)	883.5ha (10.8 ha)	926.3ha (16.7 ha)

注) 直播栽培を含む、水稻作付全面積。*加工用米等面積も含める。()は直播栽培面積。

2 構成生産者の状況

	令和4年	令和5年	令和6年
戸数	193	182	168

※令和6年 厚沢部米作振興会72戸、ひやま南水稻生産振興会96戸

3 立地条件と稲作の経緯

(1) 地勢・立地条件

檜山南部地域は北海道南西部、渡島半島の日本海側に位置し、江差町、厚沢部町、上ノ国町、乙部町、八雲町熊石区、奥尻町の5町1区がある。総面積は1,646.8km²で、西部は日本海に面し、平坦地が少なく丘陵地や段丘地が多い。厚沢部川や天野川等があり、その流域は肥沃な農耕地となっている。

対馬海流の影響で寒暖差が少なく、比較的温暖な気候である。沿岸部の積雪量は少ないが、山間部では比較的多い。日本海から暖かく湿った空気が入りやすく、降水量はやや多く、日照時間はやや少ない。江差町の平均気温は10.3℃と全道でも高く、春の雪解けが早く土壤凍結がないため、農耕期間が長い。また、沿岸部は冬期間に「たば風」と呼ばれる強い季節風が吹き、11～3月にかけての月平均風速は6.6m/s、最大風速は20m/sを超える道内でも有数の強風地帯である。

(2) 稲作の経歴

檜山南部地域では、農業従事者の高齢化と後継者の減少により、農家戸数が減少している。この問題に対応するため、農作業の省力化や軽労働化に対応可能な新技術の導入が必要であった。特に、稲作は園芸や畑作との複合経営が多いため、従来の作業体系を変更せずに導入できる技術が求められていた。

そのため、現在使用しているは種機や移植機をそのまま利用でき、作業体系も変えずにできる「高密度播種中苗（以下密播中苗）栽培」の導入を令和元年から厚沢部町米作振興会とひやま南水稻生産振興会が合同で進めてきた。その結果、今では水稻作付け面積の約半分が密播中苗栽培となっている。

4 稲作技術の特徴

(1) 土づくり、肥培管理

地域の水田は、褐色低地土、灰色低地土、泥炭土、火山性土など多様な土壌で構成されており、排水性の悪いほ場では心土破碎を実施し、排水性の向上と乾田化を図っている。また、3年に1度の土壌診断を行い、その結果に基づいて適切な施肥量を決定している。会員の95%以上が毎年ケイ酸資材やケイ酸入り肥料を使用し、良食味米の生産や倒伏、病害、白未熟粒の発生を軽減する努力をしている。

密播中苗栽培では、育苗ロング肥料や側条施肥を用いて初期生育の向上を図り、育苗土については購入培土の使用を推奨しているが、自家培土を使用する会員は、苗立枯病の発生を防ぐためにpHの調整を行っている。

項目		年次	令和4年	令和5年	令和6年
堆厩肥施用量 kg/10a			kg	kg	kg
稲わらの処理法	前年産	春鋤込	20%	20%	20%
	当年産	搬出	%	%	%
		秋鋤込	80%	80%	80%
土壌改良材 kg/10a	資材名		ケイカル	ケイカル	ケイカル
	施用量		80kg	80kg	80kg
透排水性改善			心土破碎	心土破碎	心土破碎

(2) 作付け品種

品種名(用途)		年次	令和4年	令和5年	令和6年
作付面積 (全体)	品種名	ふっくりんこ	639.0 ha	617.9 ha	590.9 ha
		ななつぼし	138.6 ha	147.5 ha	123.8 ha
		ゆめぴりか	33.4 ha	33.2 ha	35.4 ha
		きたくりん	39.6 ha	43.0 ha	26.7 ha
		きらら397	20.0 ha	17.5 ha	5.1 ha
		そらきりり			26.9 ha
		その他		1.6 ha	40.9 ha
	合計		870.6 ha	860.7 ha	849.7 ha
うち密播 中苗栽培 面積	品種名	ふっくりんこ	214.5 ha	264.1 ha	304.0 ha
		ななつぼし	38.4 ha	51.1 ha	60.1 ha
		ゆめぴりか	8.2 ha	9.6 ha	18.2 ha
		きたくりん	15.2 ha	21.1 ha	21.1 ha
		そらきりり			19.9 ha
	合計		276.3 ha	345.9 ha	423.3 ha

※飼料米を除いた面積

(3) は種、育苗管理

は種日は、育苗日数が30日以上にならないように移植予定日から逆算して設定しており、は種量は個々の技術に合わせて設定し、新規取組者は失敗リスクを抑えるために催芽糞350ml/箱位から始めるよう勧めている。覆土持ち上げ対策として粒状培土を推奨しているが、出芽時に覆土が持ち上がる場合は、かん水による覆土落とし、または覆土が乾燥していることを確認し、健苗ローラー等を使用して覆土を落としている。育苗管理には温度、水、換気に細心の注意を払い、徒長防止のため最低気温10℃以上でハウスを全開にするように

している。追肥遅れ防止のために「エコロング413-100」の使用を勧めている。

(4) ほ場管理、水管理

密播中苗栽培は、中苗栽培と比べると苗が細く、植え付けが不安定になりやすい。そのため、ほ場の均平化、丁寧な代掻きによる、移植精度の向上や適正な水管理に努めている。また、一株当たりの植え付け本数は4～5本とし、品種に合わせた適正な栽植密度になるよう努めている。

毎日のほ場観察で稲の生育状況に応じた水管理を実施し、移植後は浅水管理で早期の分けつを促進している。幼穂形成期確認後は、前歴期間5～10cmで管理し、冷害危険期には深水管理に努めている。登熟期間には腹白粒や乳白粒の発生防止のため十分な土壤水分を確保し、間断かんがいを行っている。

(5) 病害虫防除

種子消毒は、温湯消毒を推進し、農薬の削減や環境に配慮している。また、密播中苗栽培は育苗時にムレやすくなるため、苗立枯病の防止を目的として、タチガレンやタチガレエースを使用して防除を行っている。

本田防除は、イネの生育状況の確認および普及センターからの予察情報を参考に適期防除を実施している。近年、アカヒゲホソミドリカスミカメに加えアカスジカスミカメも多発生しており、発生状況の把握と適期防除を目的として振興会で両種のフェロモントラップを設置し、発生予察を行っている。病害虫の発生要因とならないよう、畦畔の草刈りを定期的に行い、雑草を伸ばさないようにしている。

(6) 収穫・乾燥

毎年、適期刈取判定会を開催しており、適期収穫に努めている。また、全戸が二段乾燥と遠赤外線乾燥を行っている。

5 産米の生産状況（密播中苗栽培のみ）

振興会全体で上記の取り組みと基本技術の励行を進めており、密播中苗栽培で良食味品種の栽培を行い、高品質米を生産し、毎年全量1等米と低タンパク米を出荷している。

項目		年次	令和4年	令和5年	令和6年	3カ年の合計
総	出荷数量①		17,544俵	17,159俵	21,566俵	56,269俵
一	等米数量②		17,544俵	17,159俵	21,566俵	56,269俵
一	等米比率②/①		100%	100%	100%	100%
内 高 品 質 米	精米タンパク質含有率6.8%以下仕分対象品種出荷数量		16,291俵	13,520俵	16,709俵	46,520俵
	精米タンパク質含有率6.8%以下		8,571俵	2,562俵	2,223俵	13,356俵
	精米タンパク質含有率6.8%以下出荷率		53%	19%	13%	29%

○厚沢部町米作・ひやま南水稻生産振興会 密播中苗栽培 収量・タンパクデータ

(檜山農業改良普及センター調べ 品種：「ふっくりんこ」)

	精玄米重(kg/10a)	タンパク(%)
R4	544	6.7
R5	498	7.4
R6	516	6.8

※精玄米重：1.9mm篩上

6 特徴的な取組について

(1) 密播中苗栽培の適応性と省力効果

令和元年に振興会役員を中心として密播中苗栽培の実証展示ほを設置し、地域における適応性を検証した。その結果、収量と品質が中苗栽培を上回り、10a当たりの必要箱枚数を40～50%削減できることが確認された。これにより、省力化とコスト低減の効果が認められ、密播中苗栽培が地域に適応可能であることが明らかとなった。特に箱並べ作業、苗運び作業、苗補給作業において密播中苗栽培導入者全員が省力化を実感しており、作業人員の削減にもつながった。移植作業では夫婦二人や一人での作業も可能になった。また、密播中苗栽培の導入により移植期間が短縮され、移植後の除草剤処理が迅速に行えるようになった。特に大規模農家ではその効果が顕著で、除草剤の適期散布につながり、効果的に除草ができるようになった。

(2) 関係機関との連携とサポート体制の構築

令和2年から、振興会、JA新はこだて厚沢部営農センター、機械メーカー、普及センターが役割分担を明確化し、密播中苗栽培の導入推進を連携して進めてきた。

また、密播中苗栽培の重要ポイントである種子予措からは種、育苗、移植までを振興会事務局と普及センターが巡回指導し、新規取組者には既に取り組んでいる会員からのサポート体制を構築した。併せて会員同士の情報交換を活発に行い、新規取組者も安心して挑戦できる環境を整えた。

(3) 新規導入者でも成功しやすい技術の確立

密播中苗栽培は、育苗管理の難しさや初期生育の個人差といった課題があったが、農業者それぞれの栽培技術に合わせたは種量の設定や本田水管理の見直しなど、個々の技術レベルに応じた密播中苗栽培技術の普及と定着を図ってきた。

(4) 会員同士が切磋琢磨

夏場の現地研修会や冬期の勉強会を開催し、他の育苗様式も含めた良品質米生産の共励会などで、会員同士が切磋琢磨して技術向上を図っている。

(5) 産地維持

密播中苗栽培に取り組むことで、高齢者でも水稻栽培を継続できるようになり、規模を拡大する農家はハウスを増設せずに苗作りが可能となり、水稻栽培をやめた農家の水田を引き受けやすくなっている。また、密播中苗栽培で道南ブランド「ふっくりんこ」をはじめ、「ゆめぴりか」や「ななつぼし」などの良食味品種や農薬節減米「きたくりん」を栽培することで地域ブランドの維持に繋がっている。これらの取り組みにより、水稻作付け面積の減少が抑えられ、地域の水張り維持および産地維持に貢献している。

振興会が一丸となって進めてきた密播中苗栽培は、地域の水稲栽培の維持発展になくてはならない技術として定着している。

(執筆者： 檜山農業改良普及センター 地域係長 平松 真由美)